

四 半 期 報 告 書

(第 5 期 第 3 四半期)

自 平成21年10月 1 日

至 平成21年12月31日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号

(E00984)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄田 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1018
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 前第3四半期 連結累計期間	第5期 当第3四半期 連結累計期間	第4期 前第3四半期 連結会計期間	第5期 当第3四半期 連結会計期間	第4期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	627,620	725,662	221,299	255,094	842,147
経常利益（百万円）	93,184	90,643	33,547	38,383	55,168
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	△297,830	39,244	△331,801	20,552	△215,499
純資産額（百万円）	—	—	825,647	877,162	888,617
総資産額（百万円）	—	—	1,479,677	1,433,661	1,494,599
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,130.64	1,209.27	1,226.04
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△419.59	55.75	△471.34	29.20	△304.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	55.72	—	29.18	—
自己資本比率（％）	—	—	53.8	59.4	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	27,071	80,765	—	—	78,383
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△395,831	62,829	—	—	△413,851
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	140,789	△89,258	—	—	98,055
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	205,660	232,833	177,769
従業員数（人）	—	—	28,827	29,467	28,895

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

3. 第4期前第3四半期連結累計期間、第4期前第3四半期連結会計期間及び第4期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(医薬品事業)

連結子会社のルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.は、平成21年12月29日にファルマフォースInc.の全株式を取得し、同社は当社の関係会社となっております。

3 【関係会社の状況】

(1) 当社は、平成21年10月16日にアスピオファーマ(株) (現連結子会社と同一商号の吸収分割承継会社) 及びシミックCMO(株)を設立し、当第3四半期連結会計期間より連結子会社に含めております。

(2) 連結子会社のルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.は、平成21年12月29日にファルマフォースInc.の全株式を取得し、当第3四半期連結会計期間末より同社を連結子会社に含めております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (人)	29,467
----------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (人)	6,050
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
医薬品	193,019	123.6
合計	193,019	123.6

- (注) 1. 金額は正味販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
医薬品	254,358	115.3
その他	735	95.6
合計	255,094	115.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）
アルフレッサ(株)	36,197	16.4	35,433	13.9

3. 上表の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) ファルマフォースInc.（以下、「ファルマフォース社」）の株式取得

当社の連結子会社であるルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.（以下、「ルイトポルド社」）は、平成21年12月29日にファルマフォース社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

ファルマフォース社は、ニッチ領域におけるジェネリック注射剤の開発・販売に特化しております。ルイトポルド社は、同社の卓越したANDA承認取得能力を活用し、製品ラインの充実に貢献させ、相乗効果の早期実現を推進いたします。米国ジェネリック注射剤市場では、今後ブランド品のパテント切れにともなう市場拡大が予測されており、ファルマフォース社の買収により、引続き収益の拡大を目指します。

(2) アスピオファーマ㈱に関する吸収分割及び吸収合併

当社は、当社の連結子会社であるアスピオファーマ㈱（本店所在地：東京都港区、以下「現ASB」）を、グループ内創薬ベンチャーとして平成22年4月1日をもって再編することとしました。この再編は、研究及び前期臨床開発機能等を一体化した集中体制による創薬活動の強化及び社外ネットワーク（共同研究等）を積極的に活用した創薬活動の推進を目的とするものであります。また、製品の生産機能、後期臨床開発、製薬技術研究等の機能を当社グループ内で再編することにより、グループとしての効率化を図ります。

これに関連して、当社は、平成21年10月16日にアスピオファーマ㈱（現連結子会社と同一商号の吸収分割承継会社、以下「新ASB」）を設立し、第一三共グループ各社は、平成21年11月30日、現ASBと分割契約及び合併契約を締結いたしました。

分割契約及び合併契約の概要は、次のとおりであります。

1) 現ASB及び第一三共プロファーマ㈱の分割契約

①分割の効力発生日

平成22年4月1日

②承継する権利義務

現ASBが営むハンプ原薬の製造及びサンリズムカプセル原薬の製造委託に係る事業に関する資産及び負債並びにその他の権利義務。但し、承継する資産及び負債については、平成21年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに分割の効力発生日の前日までの増減を加除したものとします。

③分割に際して発行する株式等

現ASB及び第一三共プロファーマ㈱は、当社の完全子会社であり、当社が現ASB及び第一三共プロファーマ㈱の発行済株式の全てを所有しているため、本分割に際し、株式の発行は行わず、資本金の増加も行いません。

④吸収分割承継会社の概要

名称	第一三共プロファーマ株式会社
資本金	100百万円
主な事業内容	医薬品等の製造、製造の受託、売買及び輸出輸入

2) 現ASB及び新ASBの分割契約

①分割の効力発生日

平成22年4月1日

②承継する権利義務

現ASBが営む医薬品の研究及び開発（POC達成まで）等に係る事業に関する資産及び負債並びにその他の権利義務。但し、承継する資産及び負債については、平成21年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに分割の効力発生日の前日までの増減を加除したものとします。

③分割に際して発行する株式等

現ASB及び新ASBは、当社の完全子会社であり、当社が現ASB及び新ASBの発行済株式の全てを所有しているため、本分割に際し、株式の発行は行わず、資本金の増加も行いません。

④吸収分割承継会社の概要

名称	アスピオファーマ株式会社
資本金	50百万円
主な事業内容	医薬品の研究及び開発の受託等

3) 当社及び現ASBの合併契約

①合併の効力発生日

平成22年4月1日

②承継する権利義務

平成21年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに合併の効力発生日の前日までの増減を加除した資産及び負債その他一切の権利義務。

③合併に際して発行する株式等

現ASBは、当社の完全子会社であり、当社が現ASBの発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し、株式の発行は行わず、資本金の増加も行いません。

(3) 第一三共プロファーマ(株)静岡工場のシミックCMO(株)への吸収分割及びシミックCMO(株)の株式譲渡

当社グループは、2015年ビジョンである「Global Pharma Innovator」の実現に向けた最適なグローバル供給体制を構築中であり、国内工場の再編を検討してまいりましたが、その一環として、平成21年7月31日、当社はシミック(株)と、当社の連結子会社である第一三共プロファーマ(株)の静岡工場を譲渡する基本合意書を締結し、静岡工場に係る事業の承継先として平成21年10月16日、当社の100%子会社であるシミックCMO(株)を設立いたしました。

当該基本合意に基づき、平成21年11月30日、当社及び第一三共プロファーマ(株)は、静岡工場における医薬品等の製造事業に係る権利義務を分割し、平成22年4月1日をもってシミックCMO(株)へ承継する分割契約を締結いたしました。また、同日、当社及びシミック(株)は、平成22年4月1日をもってシミックCMO(株)の全株式をシミック(株)に譲渡する株式譲渡契約を締結いたしました。

上記契約の概要は、次のとおりであります。

1) 当社及びシミックCMO(株)の分割契約

①分割の効力発生日

平成22年4月1日

②吸収分割承継会社

シミックCMO株式会社

③承継する権利義務

当社が第一三共プロファーマ(株)を通じて第一三共プロファーマ(株)の静岡工場において営む医薬品等の製造事業に係る資産及びその他の権利義務。但し、承継する資産については、平成21年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに分割の効力発生日の前日までの増減を加除したものとする。

④分割に際して発行する株式等

当社は、吸収分割承継会社であるシミックCMO(株)の発行済株式の全てを所有しているため、本分割に際し、株式の発行は行わず、資本金の増加も行いません。

2) 第一三共プロファーマ(株)及びシミックCMO(株)の分割契約

①分割の効力発生日

平成22年4月1日

②吸収分割承継会社

シミックCMO株式会社

③承継する権利義務

第一三共プロファーマ(株)の静岡工場において営む医薬品等の製造事業に係る資産及びその他の権利義務。但し、承継する資産については、平成21年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに分割の効力発生日の前日までの増減を加除したものとする。

④分割に際して発行する株式等

吸収分割会社である第一三共プロファーマ(株)及び吸収分割承継会社であるシミックCMO(株)は、当社の完全子会社であり、当社が第一三共プロファーマ(株)及びシミックCMO(株)の発行済株式の全てを所有しているため、本分割に際し、株式の発行は行わず、資本金の増加も行いません。

3) 当社及びシミック㈱の株式譲渡契約

①株式譲渡日

平成22年4月1日

②譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 2,000株 (所有割合100.0%)

譲渡株式数 2,000株

譲渡後の所有株式数 一株

③譲渡する子会社の概要

名称 シミックCMO株式会社

資本金 100百万円

主な事業内容 医薬品等の製造及び製造の受託等

④株式譲渡先の概要

名称 シミック株式会社

資本金 30億8,775万円

主な事業内容 医療用医薬品等の研究・開発、製造、営業支援等

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の売上高は2,550億円（前年同四半期比15.3%増）となりました。

前年同四半期に比べ円高傾向で推移したものの、2008年11月に子会社化したランバクシー・ラボラトリーズLtd.（以下「ランバクシー社」）の売上高360億円の寄与により増収となりました。

利益面では、売上原価、販売費及び一般管理費がランバクシー社の影響などにより増加しましたが、上記の増収により、営業利益は392億円（前年同四半期比7.6%増）、経常利益は383億円（前年同四半期比14.4%増）となりました。また、試験研究費税額控除の不適用などにより、四半期純利益は205億円（前年同四半期はランバクシー社に係るのれん償却額を特別損失に計上したことにより3,318億円の純損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

日本の売上高は、1,463億円（前年同四半期比3.3%減）となりました。

国内医療用医薬品では、高血圧症治療剤オルメテック、消炎鎮痛剤ロキソニンブランドなどが伸長したものの、合成抗菌剤クラビット、高コレステロール血症治療剤メバロチンの売上げが減少し、売上高は1,207億円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

また、海外ライセンスへの輸出及びロイヤリティ収入では、円高の影響や合成抗菌剤レボフロキサシンのライセンスの在庫調整に伴う輸出の減少などにより、売上高は126億円（前年同四半期比10.5%減）となりました。

ヘルスケア品では、改正薬事法施行によりOTC市場において一時的な混乱が見られる中、ガスター10など第1類医薬品の売上減少などにより売上高は120億円（前年同四半期比8.2%減）となりました。

②北米

北米の売上高は、円高傾向に伴う為替の影響があったものの、高血圧症治療剤ベニカー、エイゾール、高コレステロール血症／2型糖尿病治療剤ウェルコールなどが現地通貨ベースで引き続き伸長していることに加え、ランバクシー社の売上寄与もあり、531億円（前年同四半期比15.6%増）となりました。

③欧州

欧州の売上高は、ランバクシー社の売上寄与や、高血圧症治療剤オルメテック、セビカーの伸長などにより、248億円（前年同四半期比37.8%増）となりました。

④インド

インドの売上高は、ランバクシー社の売上げなどにより、168億円となりました。

⑤その他

その他の売上高は、ランバクシー社の売上寄与などにより、139億円（前年同四半期比136.7%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における純資産は8,771億円（前連結会計年度末比114億円減少）、総資産は1兆4,336億円（前連結会計年度末比609億円減少）、自己資本比率は59.4%（前連結会計年度末57.7%）となりました。

純資産の減少は、四半期純利益を計上した一方、前連結会計年度末及び第2四半期連結会計期間末に係る配当金の支払いを実施したことによるものであります。

総資産については、純資産の減少に加え、長期安定的な資金調達へのシフトを目的とした、社債の発行や長期借入金への借り換えと同時に有利子負債の削減に努めたこと、また、繰延税金資産を取り崩し法人税等を計上したことなどから前期末から減少しております。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ52億円増加の2,328億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益373億円、減価償却費117億円等の非資金項目のほか、法人税等の支払額などによる資金の減少により、411億円の収入（前年同四半期比328億円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出がありましたが、有価証券の売却による収入等により、78億円の収入（前年同四半期は1,977億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払いなどにより、472億円の支出（前年同四半期は2,118億円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は475億円（前年同四半期比1.6%増）、売上高研究開発費比率は18.7%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	研修所 (神奈川県 三浦郡)	医薬品	管理設備	5,529	2,047	自己資金	平成21年10月	平成23年1月	新設

(注) 上記金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部）	単元株式数は100株 であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を付与しております。

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）		
	第1回新株予約権 （平成20年2月15日発行）	第2回新株予約権 （平成20年11月17日発行）	第3回新株予約権 （平成21年8月17日発行）
新株予約権の数（個）	1,019	1,722	2,308
新株予約権のうち自己新株予約 権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の 種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の 数（株）	101,900	172,200	230,800
新株予約権の行使時の払込金額 （円）	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月16日 至 平成50年2月15日	自 平成20年11月18日 至 平成50年11月17日	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額（円）	発行価格 2,529 資本組入額 1,265	発行価格 1,343 資本組入額 672	発行価格 1,339 資本組入額 670
新株予約権の行使の条件	（注）1	（注）1	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	（注）2	（注）2	（注）2

（注）1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役

を退任した日とする。)の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項)
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに従って、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。
 - ① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	709,011,343	—	50,000	—	179,858

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから平成22年1月7日付の大量保有変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・ カンパニー・エルエルピー	75 State Street, Boston, Massachusetts 02109 U.S.A.	54,826	7.73

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,079,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 702,836,700	7,028,346	—
単元未満株式	普通株式 1,095,543	—	1単元 (100株) 未満の 株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	7,028,346	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権51個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式86株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目5番1号	5,079,100	—	5,079,100	0.72
計	—	5,079,100	—	5,079,100	0.72

(注) 1. このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,159株(議決権の数21個)あります。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。また、当該株式数に係る議決権21個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、5,081,106株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,850	1,836	1,800	1,775	2,065	2,015	1,853	1,803	1,960
最低(円)	1,621	1,611	1,686	1,650	1,710	1,807	1,685	1,620	1,668

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,535	76,551
受取手形及び売掛金	230,529	195,512
有価証券	208,053	235,475
商品及び製品	93,472	93,502
仕掛品	15,369	14,496
原材料及び貯蔵品	33,494	31,477
繰延税金資産	57,795	76,747
その他	41,129	60,761
貸倒引当金	△1,140	△1,018
流動資産合計	757,239	783,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	128,613	132,732
機械装置及び運搬具（純額）	44,496	46,038
土地	42,528	42,358
建設仮勘定	19,412	13,315
その他（純額）	13,958	15,669
有形固定資産合計	*1 249,009	*1 250,113
無形固定資産		
のれん	85,536	77,380
その他	103,814	115,180
無形固定資産合計	189,350	192,560
投資その他の資産		
投資有価証券	140,232	153,727
長期貸付金	188	614
前払年金費用	4,740	6,920
繰延税金資産	76,960	91,600
その他	16,244	15,864
貸倒引当金	△304	△309
投資その他の資産合計	238,062	268,418
固定資産合計	676,422	711,093
資産合計	1,433,661	1,494,599

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,376	59,419
短期借入金	19,435	264,345
未払法人税等	4,442	8,243
返品調整引当金	794	589
売上割戻引当金	1,976	2,666
その他	163,014	173,271
流動負債合計	253,039	508,535
固定負債		
社債	100,000	—
転換社債型新株予約権付社債	47,646	47,082
長期借入金	120,871	15,852
繰延税金負債	5,329	5,427
退職給付引当金	11,536	10,589
役員退職慰労引当金	166	177
環境対策引当金	—	92
その他	17,909	18,224
固定負債合計	303,458	97,447
負債合計	556,498	605,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	105,194	105,194
利益剰余金	743,785	753,820
自己株式	△14,560	△14,555
株主資本合計	884,419	894,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,377	19,882
繰延ヘッジ損益	983	76
為替換算調整勘定	△58,538	△51,367
評価・換算差額等合計	△33,178	△31,408
新株予約権	3,039	2,390
少数株主持分	22,882	23,175
純資産合計	877,162	888,617
負債純資産合計	1,433,661	1,494,599

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	627,620	725,662
売上原価	150,783	212,663
売上総利益	476,837	512,998
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	79,728	78,183
給料手当及び賞与	68,225	82,429
退職給付費用	5,007	8,036
研究開発費	129,162	141,703
その他	96,660	112,583
販売費及び一般管理費合計	378,783	422,937
営業利益	98,053	90,061
営業外収益		
受取利息	4,225	3,382
受取配当金	3,005	2,355
デリバティブ評価益	—	10,461
その他	1,926	2,880
営業外収益合計	9,158	19,080
営業外費用		
支払利息	403	4,686
為替差損	6,697	10,715
持分法による投資損失	270	119
デリバティブ評価損	3,175	—
その他	3,481	2,976
営業外費用合計	14,027	18,498
経常利益	93,184	90,643
特別利益		
固定資産売却益	1,227	1,923
投資有価証券売却益	0	1,844
関係会社株式売却益	—	77
持分変動利益	—	1
関係会社清算益	1,430	—
貸倒引当金戻入額	6	—
特別利益合計	2,663	3,847
特別損失		
固定資産処分損	2,142	734
事業再編損	—	1,783
環境対策費	—	622
固定資産臨時償却費	1,340	258
減損損失	2,201	123
のれん償却額	※ 354,015	—
投資有価証券評価損	949	—
偶発損失引当金繰入額	420	—
環境対策引当金繰入額	196	—
関係会社株式売却損	15	—
特別損失合計	361,282	3,522

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△265,434	90,967
法人税等	32,395	52,766
少数株主損失(△)	—	△1,043
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△297,830	39,244

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	221,299	255,094
売上原価	53,139	75,416
売上総利益	168,159	179,677
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	26,591	25,978
給料手当及び賞与	23,128	25,449
退職給付費用	1,296	2,396
研究開発費	46,836	47,584
その他	33,865	39,057
販売費及び一般管理費合計	131,718	140,466
営業利益	36,441	39,211
営業外収益		
受取利息	1,072	769
受取配当金	1,115	1,022
デリバティブ評価益	—	1,763
その他	859	719
営業外収益合計	3,047	4,275
営業外費用		
支払利息	396	1,605
為替差損	3,607	2,739
持分法による投資損失	122	0
デリバティブ評価損	883	—
その他	931	757
営業外費用合計	5,941	5,102
経常利益	33,547	38,383
特別利益		
固定資産売却益	391	1,392
関係会社株式売却益	—	77
持分変動利益	—	1
投資有価証券売却益	—	0
関係会社清算益	1,430	—
特別利益合計	1,821	1,471
特別損失		
固定資産処分損	417	242
事業再編損	—	1,783
固定資産臨時償却費	1,340	258
環境対策費	—	140
減損損失	559	123
のれん償却額	※ 354,015	—
投資有価証券評価損	631	—
偶発損失引当金繰入額	420	—
特別損失合計	357,384	2,548
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△322,015	37,306
法人税等	9,785	16,022
少数株主利益	—	731
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△331,801	20,552

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△265,434	90,967
減価償却費	28,398	33,765
減損損失	2,201	123
固定資産臨時償却費	1,340	258
のれん償却額	364,559	6,606
デリバティブ評価損益(△は益)	—	△10,461
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△69	130
退職給付引当金の増減額(△は減少)	483	379
前払年金費用の増減額(△は増加)	990	2,180
受取利息及び受取配当金	△7,231	△5,737
支払利息	403	4,686
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,844
固定資産売却損益(△は益)	915	△1,189
持分法による投資損益(△は益)	270	119
売上債権の増減額(△は増加)	△40,024	△35,223
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,092	△3,985
仕入債務の増減額(△は減少)	4,409	3,974
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△16,148	△7,250
その他	△1,631	25,474
小計	71,340	102,975
利息及び配当金の受取額	7,595	6,753
利息の支払額	△343	△3,549
法人税等の支払額	△51,521	△25,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,071	80,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,064	△19,753
定期預金の払戻による収入	2,758	30,618
有価証券の取得による支出	△101,437	△26,100
有価証券の売却による収入	140,960	115,967
有形固定資産の取得による支出	△12,337	△19,825
有形固定資産の売却による収入	1,853	1,295
無形固定資産の取得による支出	△19,722	△1,138
投資有価証券の取得による支出	△11,017	△6,881
投資有価証券の売却による収入	7	6,391
子会社株式の取得による支出	—	△1,498
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △408,411	△16,335
貸付けによる支出	△303	△470
貸付金の回収による収入	731	189
その他	14,151	372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△395,831	62,829

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	239,941	△246,430
長期借入れによる収入	—	111,231
長期借入金の返済による支出	—	△4,271
社債の発行による収入	—	99,688
自己株式の取得による支出	△45,834	△21
自己株式の売却による収入	26	5
配当金の支払額	△53,330	△49,295
その他	△13	△164
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,789	△89,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,702	726
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△238,673	55,063
現金及び現金同等物の期首残高	444,334	177,769
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 205,660	*1 232,833

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、第一三共ヨーロッパGmbHは、同社の子会社であるDSEファルマGmbHを吸収合併しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.の子会社1社を清算し、第2四半期連結会計期間末において連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、アスピオファーマ(株) (現連結子会社と同一商号の吸収分割承継会社) ほか1社を設立し、新規連結しております。</p> <p>また、ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. は、ファルマフォースInc. を取得し、当第3四半期連結会計期間末より新規連結しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日) を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 99社</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「デリバティブ評価損益」(前第3四半期連結累計期間3,175百万円)、「投資有価証券売却損益」(前第3四半期連結累計期間△0百万円)は、それぞれ重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p> <p>ただし、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>税金費用の計算</p>	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、511,185百万円 であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>①従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証 を行っております。</p> <p>従業員 (住宅資金等) 3,341百万円</p> <p>②その他の偶発債務</p> <p>インド国内において価格規制さ 3,122百万円 れている品目について過去の販 売額に対する偶発債務</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、496,938百万円 であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>①連結会社以外の会社及び従業員の金融機関ほかか らの借入金等に対して債務保証を行っており、その 内訳は次のとおりであります。</p> <p>従業員 (住宅資金等) 3,722百万円 サウジアラビアンジャパニーズ 48 ファーマシューティカル社</p> <hr/> <p>計 3,770</p> <p>②その他の偶発債務</p> <p>インド国内において価格規制さ 2,857百万円 れている品目について過去の販 売額に対する偶発債務</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>※ のれん償却額</p> <p>当第3四半期連結会計期間末における、連結子会社 であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.の株式の市 場株価が、当社の取得原価に比べて50%以上下落した ため、当社の個別財務諸表において関係会社株式評価 損を計上いたしました。</p> <p>これに伴い、同社に係るのれんを償却したものであ ります。</p>	<p>—————</p>
前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
<p>※ のれん償却額</p> <p>当第3四半期連結会計期間末における、連結子会社 であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.の株式の市 場株価が、当社の取得原価に比べて50%以上下落した ため、当社の個別財務諸表において関係会社株式評価 損を計上いたしました。</p> <p>これに伴い、同社に係るのれんを償却したものであ ります。</p>	<p>—————</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">160,781百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△12,534</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td> <td style="text-align: right;">57,413</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">205,660</td> </tr> </table> <p>※2. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 当第3四半期連結会計期間において、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.株式の取得が完了し、新規連結子会社を含めております。 これにより、第2四半期連結累計期間において「投資有価証券の取得による支出」に含めていた当該株式取得に係る支出を、当第3四半期連結会計期間より「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」に含めております。</p>	現金及び預金勘定	160,781百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,534	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	57,413	<hr/>		現金及び現金同等物	205,660	<p>※1. 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">78,535百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△16,029</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td> <td style="text-align: right;">170,326</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">232,833</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	現金及び預金勘定	78,535百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△16,029	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	170,326	<hr/>		現金及び現金同等物	232,833
現金及び預金勘定	160,781百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,534																				
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	57,413																				
<hr/>																					
現金及び現金同等物	205,660																				
現金及び預金勘定	78,535百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△16,029																				
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	170,326																				
<hr/>																					
現金及び現金同等物	232,833																				

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び
 当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 709,011千株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 5,081千株
3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
 ストック・オプションとしての新株予約権 3,039百万円(親会社 789百万円、連結子会社2,249百万円)
4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,157百万円	40.0円	平成21年3月31日	平成21年6月29日	その他 資本剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	21,117百万円	30.0円	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	151,401	45,973	18,018	5,905	221,299	—	221,299
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,628	10,807	4,654	230	29,321	(29,321)	—
計	165,030	56,781	22,672	6,136	250,620	(29,321)	221,299
営業利益又は営業損失(△)	25,471	11,552	502	△3,455	34,070	2,371	36,441

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	インド (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	146,356	53,125	24,836	16,826	13,948	255,094	—	255,094
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	18,591	12,148	9,465	9,285	931	50,421	(50,421)	—
計	164,947	65,273	34,302	26,112	14,879	305,515	(50,421)	255,094
営業利益	22,918	12,403	3,058	3,089	2,175	43,645	(4,433)	39,211

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	417,070	141,898	51,663	16,988	627,620	—	627,620
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,652	36,385	16,343	593	93,974	(93,974)	—
計	457,722	178,283	68,007	17,581	721,594	(93,974)	627,620
営業利益又は営業損失(△)	52,207	39,369	1,777	△2,352	91,002	7,051	98,053

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	インド (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	410,248	161,836	71,759	44,822	36,996	725,662	—	725,662
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	48,924	33,707	27,031	20,158	1,553	131,376	(131,376)	—
計	459,172	195,544	98,791	64,980	38,549	857,038	(131,376)	725,662
営業利益又は営業損失 (△)	50,346	39,383	6,167	△1,806	3,534	97,625	(7,564)	90,061

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の各区分に属する国又は地域

北米 …… 米国、カナダ

欧州 …… ドイツ、英国、フランス、スペイン、イタリア、ルーマニア等

インド …… インド

その他 …… 中国、台湾、ブラジル等

3. 国又は地域の区分の方法の変更

(前第3四半期連結累計期間)

国又は地域の区分の方法については、従来、「日本」「北米」「その他」の3区分としておりましたが、「その他」地域に含めて表示しておりました「欧州」地域の事業規模が拡大し重要性が増加していることから、事業活動をより適切に表現するため、第1四半期連結会計期間より「欧州」地域を「その他」地域から区分掲記しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「その他」地域の売上高は67,940百万円（うち外部顧客に対する売上高は51,663百万円）減少し、営業損失は1,772百万円増加しております。

なお、「日本」及び「北米」に与える影響額は、ありません。

(当第3四半期連結累計期間)

国又は地域の区分の方法については、従来、「日本」「北米」「欧州」「その他」の4区分としておりましたが、「その他」地域に含めて表示しておりました「インド」地域の事業規模が拡大し重要性が増加していることから、事業活動をより適切に表現するため、第1四半期連結会計期間より「インド」地域を「その他」地域から区分掲記しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「その他」地域の売上高は64,175百万円（うち外部顧客に対する売上高は44,822百万円）減少し、営業利益は2,611百万円増加しております。

なお、「日本」「北米」「欧州」に与える影響額は、ありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	52,796	21,947	9,053	83,797
II 連結売上高（百万円）				221,299
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.9	9.9	4.1	37.9

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	58,874	29,178	32,537	120,590
II 連結売上高（百万円）				255,094
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	11.4	12.8	47.3

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	164,696	67,642	26,190	258,530
II 連結売上高（百万円）				627,620
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.2	10.8	4.2	41.2

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	180,322	86,068	86,762	353,153
II 連結売上高（百万円）				725,662
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.8	11.9	12.0	48.7

（注）1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米 …… 米国、カナダ

欧州 …… ドイツ、英国、フランス、スペイン、イタリア、ルーマニア等

その他 …… アジア、中近東、中南米等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,209.27円	1株当たり純資産額 1,226.04円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 419.59円	1株当たり四半期純利益金額 55.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 55.72円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△297,830	39,244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△297,830	39,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	709,807	703,933
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	386
(うち新株予約権(千株))	(—)	(386)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 471.34円	1株当たり四半期純利益金額 29.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 29.18円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△331,801	20,552
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△331,801	20,552
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,947	703,931
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	501
(うち新株予約権(千株))	(—)	(501)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

①中間配当

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	21,117百万円
(ロ) 1株当たりの金額	30円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、支払を行います。

②決算日後の状況

該当事項はありません。

③訴訟

当社は、日本において当社の合成抗菌剤レボフロキサシン水和物製剤の後発品の製造販売承認を取得した計24社に対し、当社が日本において保有するレボフロキサシン水和物製剤の物質特許及び用途特許の延長登録に基づいて、平成21年3月（東京地裁に計7社及び大阪地裁に計6社）及び同年4月（東京地裁に計9社及び大阪地裁に計2社）に特許侵害差止訴訟を提起していましたが、同年10月のレボフロキサシン特許権存続期間延長の一部無効審決維持の知的財産高等裁判所の判決に対し上告しなかったことに伴い、本特許侵害差止訴訟を取り下げしております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

第一三共株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

第一三共株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。